

新型コロナウイルス感染症  
感染防止に向けた  
富士教育訓練センター運用ガイドライン  
(第2版)

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会

令和2年8月17日

# 目次

## 0 目的等

1	ガイドラインの目的	1
2	ガイドラインの対象	1
3	ガイドラインの基本方針	1
4	緊急事態宣言に即して	1
5	ガイドラインの運用について	1

## I 入校・退寮（派遣事業主・訓練生）

1	入校前・入校時の注意	2
2	退寮後の経過措置	2
3	交通手段	2

## II 生活（訓練生等宿泊者）

1	体調管理	3
2	宿舎・居室	3
3	食事	
	（1）アレルギーの対応	4
	（2）センター宿泊の場合（訓練稼働日・訓練休日）	4
	（3）食堂の利用について	5
	（4）外部施設宿泊の場合（企業単独コース）	5
4	入浴	6
5	トイレの使用	6
6	外出・外泊	6
7	運動	6
8	宅配便	7
9	衛生管理	7
10	その他	7

## III 訓練（訓練生）

1	朝礼	8
2	教室	8
3	実習・実習場	9
4	講義前・講義終了後	10
5	座学	10

6 実習	10
7 視察	10

## V その他

別紙 1	「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」
別紙 2 - 1	「健康チェックシート」(訓練生・引率用)
別紙 2 - 2	「健康チェックシート」(職員・講師・出入り業者等)
別紙 3 - 1	「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」 (団体・一般募集コース)
別紙 3 - 2	「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」 (企業単独コース)
別紙 3 - 3	「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」 (外国人技能実習生コース)
別紙 3 - 4	「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」 (専門学校生コース)
別紙 3 - 5	「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」 (高校生・大学生コース)
別紙 4	「健康管理表」

## 0 目的等

### 1 ガイドラインの目的

政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言などを基に、富士教育訓練センターでの新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染防止に向けた具体的な取り組み内容を示す。

### 2 ガイドラインの対象

職員、講師、施設を利用する訓練生（引率者含む）等と共に、食堂職員（ワールドワイドフーズ株式会社）、清掃職員（株式会社リフレッシュトーカー）、管理人（有限会社富士秀工業）、指導員（ハートフィールズ）などの委託業者を対象とする。

### 3 ガイドラインの基本方針

富士教育訓練センターは全国から訓練生を受け入れる広域的認定職業訓練施設であり、受入にあたり、県境を跨ぐ人の移動を伴うものであるため、マスクの着用・手洗い・うがいの徹底に努めるとともに、「密閉」・「密集」・「密接」の「三密」を回避し、「新しい生活様式」の実践を行う本ガイドラインの実施を徹底することにより、お預かりしている訓練生を守り、日本国内に感染症の拡大をさせないようにする。

また感染が確認された場合、別紙3「体調管理及び発熱者（体調不良者）確認時のフロー」に基づいて連絡体制の構築を図るとともに、行政機関の指導に従い、適切な措置を講じる。その際、感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう個人情報保護に配慮し適切に取り扱う。

なお、感染症に関する新たな情報の発表、感染状況等の変化により本ガイドラインは随時見直しをしていく。

### 4 緊急事態宣言に即して

日本国政府による緊急事態宣言が発せられた際、または静岡県による緊急事態措置が講じられた際、富士教育訓練センターにて感染が確認された際は教育訓練が中止となる場合がある。

### 5 ガイドラインの運用について

状況に応じ、本ガイドラインは一部変更を加えながら運用する。

## I 入校・退寮（派遣事業主・訓練生）

### 1 入校前・入校時の注意

- ① 別紙1「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」をよく確認し、感染症対策へのご協力をお願いいたします。
- ② 感染症の感染の疑いのある方の入校を制限させていただきますので、別紙2-1「健康チェックシート」（訓練生・引率用）を事前に記入し提出してください。  
また、入校2週間以内に発熱があり、感染が疑われる場合や、入校時に「健康チェックシート」（訓練生・引率用）の提出がない場合は、入校をお断りさせていただきます。

### 2 退寮後の経過措置

- ① 別紙1「富士教育訓練センター入校申込兼誓約書」にて案内を行い、退寮後の措置について同意してください。

### 3 交通手段

- ① 富士教育訓練センターは、下記の項目についてバス会社に要請しております。
  - ・乗車、下車の際にアルコール消毒による手の消毒を行う。
  - ・窓を極力開け換気を十分に行う。
  - ・乗務員も含め、乗車する者全てがマスクの着用をする。（訓練生も含む）
  - ・乗務員はゴム手袋を着用した上で荷物の受け渡しを行う。
  - ・窓側に着座し、2名の座席に1名が乗車する。
  - ・乗務員のすぐ後ろの座席は使用禁止。
  - ・乗務員の健康管理を徹底する。
- ② 企業単独コースは派遣事業主が、外国人技能実習生コースは派遣団体が、専門学校生コースは専門学校が、発熱者（体調不良者）が発生した場合の搬送等に備え、車を1台常駐するようにしてください。

## Ⅱ 生活(訓練生等宿泊者)

### 1 体調管理

- ① 別紙3「体調管理及び発熱者(体調不良者)確認時のフロー」に基づき、報告をお願いします。
- ② 訓練生は別紙4「健康管理表」により体調管理、及び報告をお願いします。
- ③ 富士教育訓練センターの職員、講師、食堂職員、清掃職員、管理人、指導員は、別紙2-2「健康チェックシート」により毎日の検温を行い、2週間以内に発熱や体調不良のあった者はPCR検査を受け陰性結果又は、医師により業務を行っても問題がないとの判断を受けた上で業務を行います。

### 2 宿舎・居室

- ① 2人部屋は1名、3人部屋は2名、4人部屋は3名、6人部屋は4名が定員です。
- ② 自室以外の居室への入室は禁止します。
- ③ 居室は飲食が可能です。(適量の飲酒は可能ですが、集まったの飲酒は厳禁とします。)
- ④ 喫煙所は最大利用人数を明示してありますので利用人数を守り利用してください。
- ⑤ サロン・EVホールの椅子等は撤去してあります。通路としての利用となります。
- ⑥ 居室のゴミはポリ袋に入れ袋の口をしぼり、こまめに共用部ゴミ箱に捨ててください。
- ⑦ 外部施設宿泊者用に体調不良時の休憩室を確保しております。
- ⑧ 各居室にアルコールスプレーが設置してあります。こまめな消毒を行い、空になった際は事務所に申し出て、替えのアルコールスプレーと交換してください。
- ⑨ 居室内では必ずマスクを着用し、会話をするときには、できるだけ離れ、可能な限り真正面での会話は避けて下さい。

### 3 食事

#### (1) アレルギーの対応

- ① 事前にアレルギー申請をしている人は、名前の表示のある食事をとってください。

#### (2) センター宿泊の場合（訓練稼働日・訓練休日）

【朝食】はお弁当とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ② 訓練生は食堂のテーブルにコース毎に置かれたお弁当を居室に持ち帰り食べてください。
- ③ それぞれの居室で食事を取り、空容器・残飯はポリ袋に入れ、袋の口をしばってください。
- ④ 下膳は（訓練稼働日：朝礼に出る前に、訓練休日：8時までに）サロンに置かれた袋に破棄してください。
- ⑤ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑥ 残飯の有無にかかわらず、衛生管理上、必ず破棄してください。従わない場合は退校処分とします。

**【昼食】・【夕食】**は食堂での食事とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ② 訓練生はコース毎に指定された食事時間に従ってください。
- ③ 昼食の時間は11時50分から12時20分、12時40分から13時10分で分けています。12時20分から12時40分までの20分の消毒作業時間は食堂に立ち入らないでください。
- ④ 夕食の時間は18時から18時30分、19時から19時30分で分けています。18時30分から19時までの30分の消毒作業時間は食堂に立ち入らないでください。
- ⑤ 床にマークされた間隔で並び、列をつくり、カウンターから盛り付けられた食事を受け取ってください。
- ⑥ 箸は使い捨てとし、使用后破棄します。
- ⑦ 手をアルコール消毒し、給茶機を使用してください。
- ⑧ 大きな声で会話はしないでください。
- ⑨ 下膳コーナーの列を確認し、列が空いた様子で移動し、床にマークされた間隔で並んで下膳してください。
- ⑩ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑪ 売店は11時50分から12時10分まで、17時から20時の営業（ただし土曜日・日曜日は19時まで）となります。

※ただし食事の注文数が少ない場合は、土曜日・日曜日の夕食がお弁当となることがあります。

### (3) 食堂の利用について

- ① 食堂は、夕食の時間を除き、自動販売機・売店のみの利用としてください。

### (4) 外部施設宿泊の場合（企業単独コース）

**【朝食】・【夕食】**は外部施設にて食事をしてください。

**【昼食】**は弁当とします。

- ① 食事の前に、手洗い・うがい・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ② 教室に運ばれた弁当を食べてください。
- ③ 下膳は空容器等をポリ袋に入れ、袋の口をしぼり、教室前の廊下に置かれた袋に破棄してください。
- ④ 12時50分に班長・副班長は袋を回収し、食堂に返却してください。
- ⑤ 下膳後、手洗い・アルコール消毒を必ず行ってください。
- ⑥ 残飯は必ず破棄してください。



#### 4 入浴

- ① 定員は男子浴室が20名、女子浴室が6名とします。
- ② 廊下に設置された貴重品ロッカーを使用してください。鍵がない場合は、定員数を満たしていることとなります。ロッカーに空きがない場合は時間を見合わせてください。時間は17時から22時30分までとします。
- ③ 訓練生は脱衣室戸棚及び貴重品ロッカーを使用後に設置されたアルコールで消毒してください。(ユニットバスは脱衣カゴの消毒をしてください。)

#### 5 トイレの使用

- ① 男子トイレはトイレの小便器の間隔が狭いため、使用禁止の張り紙があるところは使用しないでください。
- ② 手洗い場にアルコールスプレー、手拭き用ペーパータオルが設置してあるため、都度それを使用してください。
- ③ 大便器は必ずフタを閉めてから流してください。

#### 6 外出・外泊

- ① 外泊は禁止とします。
- ② 訓練稼働日は近隣のコンビニ(最寄りのセブンイレブン、ファミリーマート)までの外出は可能です。
- ③ 訓練休日は富士宮市内であれば外出は可能です。  
※富士五湖や富士急ハイランドは山梨県です。行くことはできません。
- ④ 外出の門限は21時までです。
- ⑤ 繁華街の接待を伴う飲食店や大人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店、感染防止対策が不十分な施設を回避してください。

#### 7 運動

- ① 体育館・トレーニングルームの利用は禁止とします。
- ② 密接になる場面では、必ずマスクを着用してください。

## 8 宅配便

- ① 発送する荷物は全て着払いとします。(平日のみ発送が可能。)
- ② 発送伝票、記入例を記載した用紙(事務所カウンターに配置)を取り、必要事項を記入してください。
- ③ 荷物を段ボールに入れ、ガムテープ(事務所カウンターに配置)で閉じ、伝票を荷物に貼り付けてください。
- ④ 荷物は13時までに事務所前のロビーの指定箇所に置いてください。
- ⑤ 13時を過ぎた場合は次の営業日に発送となります。
- ⑥ 着日の指定はできません。

## 9 衛生管理

- ① 手洗い・うがいの実施、咳エチケット(マスク着用)の実施を徹底してください。
- ② 教室移動時や休み時間等、多人数での移動や会話は最小限にしてください。
- ③ 手で顔に直接さわらないでください。
- ④ スマートフォン画面についても、こまめに消毒してください。貸し借りなど、自分以外の者に使用させないでください。

## 10 その他

- ① 洗濯機のメニューボタン等をアルコール消毒しています。また1分間の槽洗浄を全ての洗濯機に実施していますので、8時から12時までの間は洗濯機を使用しないでください。

### Ⅲ 教育訓練(訓練生)

#### 1 朝礼

- ① 各教室にて実施します。
- ② マスクの着用を徹底してください。

#### 2 教室

- ① 教室の扉付近にアルコールスプレーを配置しています。
- ② 机を拭くための布巾を配置しています。(布巾は毎日交換し、使用した布巾は指定のカゴに入れてください。布巾の補充・引き上げは職員・指導員が行います。)
- ③ 講義の前と終了時にアルコールスプレーにて机上の消毒を行ってください。
- ④ ドアノブに手を触れなくても開閉できるようドアストッパーを設置してあります。
- ⑤ 机を千鳥に並べ、訓練生と訓練生の間、講師との間に適正な距離を保っています。
- ⑥ 講師の説明による飛沫を防ぐため、教卓と机の距離を2メートル程度確保しています。
- ⑦ 各教室の使用定員(目安)は下記の通りです。

教 室	定員(目安)
1-A教室、1-B教室、1-C教室、1-D教室、2-A教室	12名
1-E教室、2-B教室	30名
1-F教室、1-G教室	16名
1-H教室、1-I教室	30名
2-C教室	36名
2-D・2-E教室(合同教室)	60名
2-F教室	36名
2-G教室	30名
会議室	32名
講堂	84名

### 3 実習・実習場

- ① 実習時に手本を見せる場合は講師と訓練生が接近せず、手元が見える範囲での距離を保ちます。実習時は各自手袋をします。また、各自複数枚用意してください。
- ② 訓練生同士の距離を十分に確保します。
- ③ 各実習施設における対応は下記の通りです。全ての実習施設は窓、扉、天窓、あるいはシャッターを開放した状態で実習を実施します。

#### (1) 屋内実習場

実習施設	対 応
屋内実習場	出入口は常時開放する。 下の窓も開け風通しを良くする。

#### (2) 土木実験室

実習施設	対 応
土木教室	扇風機を外へ向けて使用し換気を行う。 夏場や十分な換気ができない場合、教室の使用は不可。
引張り試験器周辺	間仕切りを撤去し風通しを良くする。
設備実習場	送風機を廊下へ向け使用し換気を行う。
圧縮試験器周辺	送風機を廊下へ向けて使用し換気を行う。 ※外扉前の器材、机を撤去する。
土木実験室内	土木実験室のメイン扉は使用する場合開放しておく。

#### (3) 機械実習場

実習施設	対 応
機械教室	空調を調整し、空気を流動させる。
機械実習場内	送風機を使用し、空気を流動させる。

#### (4) 技能実習場

実習施設	対 応
技能教室	空調を調整し、空気を流動させる。
技能実習場内	送風機を設置する。

#### (5) イベント館

実習施設	対 応
プレハブ教室	扇風機を使用し、空気を流動させる。
プレハブ教室 (左官)	同上
イベント館教室	同上
イベント館内教室 (トイレ前)	同上
イベント館内	同上

#### 4 講義前・講義終了後

- ① 手洗い、うがい、咳エチケットを行ってください。
- ② 教室移動時や休み時間等、多人数での移動や会話は最小限にしてください。
- ③ 講義の前と終了時にアルコールスプレーにて机上を消毒してください。
- ④ 班長(副班長)が、教室・実習施設の空調、送風機等の使用を確認してください。
- ⑤ 必ずマスクを着用してください。
- ⑥ 換気を行ってください。

#### 5 座学

- ① 空調を調整し、空気を流動させてください。
- ② 必ずマスクを着用してください。
- ③ 訓練生間の距離を十分に確保してください。
- ④ 講師は飛沫防止のためフェイスガードを使用しています。

#### 6 実習

- ① 十分な距離を確保できない時は、必ずマスクを着用してください。
- ② 訓練生間の距離を十分に確保してください。
- ③ 特に夏期は熱中症の対策として、定期的な水分補給等を行ってください。
- ④ 講師は飛沫防止のためフェイスガードを使用しています。

#### 7 視察

- ① 視察は全てお断りしています。

## 附 則

この運用ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に関する国及び静岡県の実施方針に基づき、内容を随時変更いたします。

令和2年5月27日 制定（第1版）

令和2年6月17日 改定（第1－1版）

令和2年7月29日 改定（第2版）